

令和4年3月16日

長久手市立小学校  
6年生保護者の皆様

卒業後の新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

長久手市教育委員会

春暖の候、保護者の皆様方には、長久手市の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、県内大部分の地域では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたまん延防止等重点措置がとられています。現在のところ、まん延防止等重点措置は、3月21日（月・祝）には解除される予定ですが、解除以降も感染拡大の警戒を続ける状況が想定されます。

つきましては、愛知県教育委員会からの令和4年2月25日付け「最終学年の児童生徒等に係る新型コロナウイルス感染症の報告について」を踏まえ、下記に示す留意事項を参考にし、安心・安全な新生活のスタートに繋げていただきますようお願いいたします。

#### 記

- 卒業後も三密の回避、マスク着用、消毒・手洗い励行等の基本的対策を今一度確認し、感染症対策を心がけた生活を願います。
  
- 卒業後から令和4年3月31日までに、児童本人や同居家族が、PCR検査等を受ける場合、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または陽性者となった場合、医療機関や保健所の指示に従うとともに、卒業した小学校へ連絡してください。
  
- 令和4年4月1日以降に、児童本人や同居家族が、PCR検査等を受ける場合、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者または陽性者となった場合、自宅待機期間が新年度にまたがる場合、医療機関や保健所の指示に従うとともに、進学先の中学校へ連絡してください。
  
- 夜間、土曜、日曜、祝日など、学校に連絡がつかない場合は、長久手市教育委員会（TEL 0561-56-0626）に連絡をしてください。時間帯によっては、長久手市役所宿直室につながることもありますが、その場合は、教育部の担当者から折り返し連絡をしますので、その旨をお話してください。

[連絡先：長久手市教育委員会 教育総務課 指導室 TEL 0561-56-0626]